

文系 IT 人材確保支援事業 IT Boot Camp@島根 業務仕様書

1 委託業務名

文系 IT 人材確保支援事業 IT Boot Camp@島根

2 業務の目的

文系学部に所属する大学生を対象に、IT スキルを学ぶ機会を通じて IT 企業への就職意識を醸成し、併せて島根県内企業との交流等により企業理解を深め、県内への就職意識を高める取組を行う。

3 業務の実施対象 60 名

※島根県外の大学等に在籍する学生については、単なるプログラミング学習機会提供にならないよう、島根県出身者である、または、島根県内に就職する意思があると確認できた場合にのみ参加を認めるなどの工夫をすること。

4 委託期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日

5 業務内容

受託者は、本業務目的の実現に向けた実施プロセス・計画を提示することとし、その実施にあたっては、下記の内容を踏まえ業務を行うこと。

(1) 業務スケジュールの作成

- ・実施可能な実施内容及びスケジュールを立案すること。
- ・文系学生の IT スキルの習得に適切で効果的な内容とすること。

(2) 参加学生の募集・選考

① 募集方法

- ・多くの参加を募るための方法を立案すること。
- ・参加候補となる学生の学部の講師、教授等に対して個別の募集活動を行うこと。
- ・チラシやポスターを作成し、対象校及び公共施設等への掲示を行うこと。
- ・適宜、自社の媒体や SNS の利用、メディアへの取材依頼などの広報を実施すること。
- ・島根県内の情報産業及びデジタルを活用した働き方等に対する学生の関心向上及び本講座参加への動機づけを目的とした事前説明会等を実施し、事業内容及びスケジュールについて説明すること。

② 選考方法

- ・応募者が多数の場合は、県と協議の上、参加者（以下、「参加学生」という。）を決定する。

(3) プログラミングスキル習得講座

- ・プログラミング初心者を含む参加学生が、基本的なプログラミングスキルを習得できるカリキュラム（集合型研修や e-Learning など）を立案すること。
- ・参加学生からの質問等に対応できる体制を確保すること。
- ・参加学生が学業やアルバイト等と両立しながら受講できる日程、内容及び分量とすること。
- ・参加学生の離脱を防ぐためのモチベーション維持、参加学生同士及びチーム開発参加企業とのコミュニケーション機会の創出を目的として、適宜、交流イベントや受託者側からの定期的なメンタリング等を行うこと。

- ・参加学生が情報産業及び県内企業への理解を深めることを目的として、業界及びエンジニア職の紹介等を行うイベントを盛り込むこと。

(4) チーム開発型実践講座

ヒアリング及び要件定義に重点を置き、県内企業の課題に対してITを活用して解決する実践講座

① 事前準備、企業連携

- ・学生の受け入れ先となる県内企業（以下、「協力企業」という。）の募集及び選定については、県と相談の上、決定すること。
- ・協力企業の候補となる企業に対して本事業のスケジュールを含めた内容を説明のうえ、参加を促すこと。
- ・実践講座の日程調整を図ること。
- ・協力企業に対し、本講座の主旨、参加学生のスキル、協力企業側の役割及びその他個別の留意事項などの事前説明を行うこと。

② チーム開発（4～5日間）

- ・協力企業の業種及びチーム構成について企画提案で明らかにすること。
- ・参加学生数名、県内IT企業及び県内非IT企業の三者を1チームとし、参加学生がIT企業の支援の下、プログラミングスキル講座等で習得したスキルを活用して非IT企業の課題を解決する形式とし、参加学生の希望、特性及びスキルに合わせたチーム構成を行うこと。
- ・受託者は、各チームからの相談に対応し、必要な支援ができる体制を確保すること。
- ・協力企業と参加学生のチームアップにつながる内容を取り入れること。
- ・企画提案において開発期間の取り組み概要を各日明らかにした上で、実施にあたっては協力企業と内容の調整を行うこと。
- ・受託者は、参加学生の振り分けや連絡調整及び所要経費の支払い等を行う。
- ・チーム開発終了後も参加学生と協力企業が持続的に交流を続けられる仕組みを構築すること。

③ 最終発表会・企業交流会

- ・チーム開発型実践講座の終了後、県内企業、行政関係者、教育関係者、商工会議所等を集めて最終発表会を行うこと。
- ・チーム開発に参加した協力企業に従事する若手社員などとの意見交換、各協力企業の紹介などを盛り込んだ交流会を開催すること。
- ・適宜、メディアへの取材依頼などの広報を実施すること。

(5) その他

- ・島根県、事業関係者との定例会議を週に1度を目安に行い、参加学生アンケートなどを通じて理解度・満足度等を分析し、適宜、講座内容の修正をはかること。
- ・講座全体を通して、参加学生と協力企業の交流が図れるよう、工夫すること。
- ・参加学生の交通費負担について、可能な限り受託者より補助すること。補助の内容は企画提案において明らかにすること。
- ・積算において、参加学生1人当たりのプログラミングスキル習得に係る経費および交通費を明らかにすること。
- ・チーム開発型実践講座まで修了した参加学生に対して修了証を発行すること。
- ・事業完了時に、途中離脱者の進捗度を加味して要しなかった経費については減額の変更契約を行うこと。

6 本業務に係るレポートの作成

以下の項目に関するレポートを作成し、委託期間内に提出すること（様式は任意）。なお、作成されたレポートの著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、県に帰属する。

- ・本事業の有用性
- ・本事業の改善点

・参加学生の本事業に対する満足度等調査

7 情報の取扱い

受託者は、参加学生の情報に関して厳に秘密を保持するものとし、書面により相手方の承諾を得ない限り他の参加学生を含む第三者に情報を開示しないものとする。また、講座開始時などに必要に応じて参加学生から秘密保持誓約書を徴するなど、参加学生の意向を確認の上、適切に情報を管理すること。

8 実施体制

受託者側の窓口責任者を配置する。窓口責任者は、業務においてプロジェクトマネージャー又はリーダーを経験するとともに、チームビルディングに長けている人員を要件とする。また、島根県内で恒常的かつ精力的に活動できる従事者を確保すること。

9 追加提案

本仕様書に定めのないものであっても、本事業の趣旨に合致する実施可能な取組がある場合には企画提案に盛り込むこと。また、受託後事業実施期間中であっても適宜提案すること。

10 その他

業務内での受託者及び参加学生の移動に要する経費が発生する場合等、本業務の実施に要する費用は委託契約額の範囲内で対応すること。

11 納入物件

レポート：PDF データ